

有明海沿岸地域の幹線道路整備について

有明海沿岸地域の佐賀県鹿島市、太良町から長崎県諫早市までの高規格道路としての位置付けの明確化に向けて、2県間を繋ぎ3市町を経由する広域にわたる区間に関して、**有明海沿岸道路や島原道路等と一体となった広域道路ネットワークの整備が求められていることから、路線の調査・検討に着手していただくこと**を強く要望します。

(理由)

佐賀県鹿島市、太良町、長崎県諫早市は、多良岳や経ヶ岳など多良岳山系と干潟を有する有明海沿岸に面した地域に位置し、人や地域を相互につなぐ幹線道路は一般国道207号のみとなっています。

このような中、災害時の道路が担う役割に着目すると、「熊本地震」や「令和元年8月九州北部豪雨」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」のような激甚化、頻発化する自然災害に備えるため、リダンダンシーの確保が求められています。

平常時に着目すると、この地域は、九州横断自動車道、九州佐賀国際空港、長崎空港、長崎駅、長崎港など物流拠点へのアクセス性が低く、また佐賀・長崎工リアの都市拠点を有明海沿いに環状に結ぶ広域道路ネットワークが乏しいことから「人・モノ」の動きが固定化し、広域的かつ活発な経済・社会活動が立ち遅れています。

現在、有明海沿岸地域の福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県の各地域は、沿岸地域を環状に結ぶ高速交通ネットワークを形成する高規格道路の整備が着々と進められていますが、鹿島市、太良町から諫早市までの区間は、未着手の路線となっています。

これらの諸問題を解消し、災害に強い道路の整備と有明海沿岸地域の一体的な発展を図るためには、鹿島市、太良町から諫早市間において、地域間の相互交流及び連携機能を有する高速交通ネットワークの早期整備が必要であることから、災害への備え及び観光等の経済活動復興として、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消及びダブルネットワークの構築を図るとともに、九州リングネットワークの一つを担う、有明海沿岸道路や島原道路等と一体となった広域道路ネットワークの整備をお願いします。

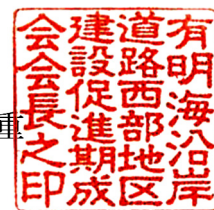
本会を構成する2市1町（長崎県諫早市、佐賀県鹿島市、佐賀県藤津郡太良町）に係る道路整備の促進につきましては、日頃より格別の御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日、我が国の財政状況は厳しい状況であります。幹線道路ネットワークの整備により、住民の命と暮らしを守り、地域の活性化を図ることは、地方にとって非常に重要であります。

また、本格的な少子・高齢化社会への移行という社会構造の急激な変化の中で、安全で良好な生活環境を次世代に引き継ぐためには、社会・経済活動を支える道路整備のより一層の推進が不可欠であります。

つきましては、道路整備の積極的な促進と本会構成2市1町を結ぶ有明海沿岸道路や島原道路等と一体となった広域道路ネットワークの整備に對しまして、特段のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会
会 長 諫早市長 大久保 潔重



有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会

会 長	長 崎 県 諫 早 市 長	大久保 潔 重
副会長	佐 賀 県 鹿 島 市 長	松 尾 勝 利
監 事	佐 賀 県 太 良 町 長	永 淵 孝 幸
会 員	長 崎 県 諫 早 市 議 会 議 長	南 条 博
〃	佐 賀 県 鹿 島 市 議 会 議 長	徳 村 博 紀
〃	佐 賀 県 太 良 町 議 会 議 長	江 口 孝 二

期成会活動は、各市町HPでも公開中です！

今後、SNSなども活用しながら、道路整備の必要性等を発信していく予定です

有明海沿岸道路(鹿島～諫早)
ストック効果集

はコチラ▶▶▶
<https://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/11850.html>



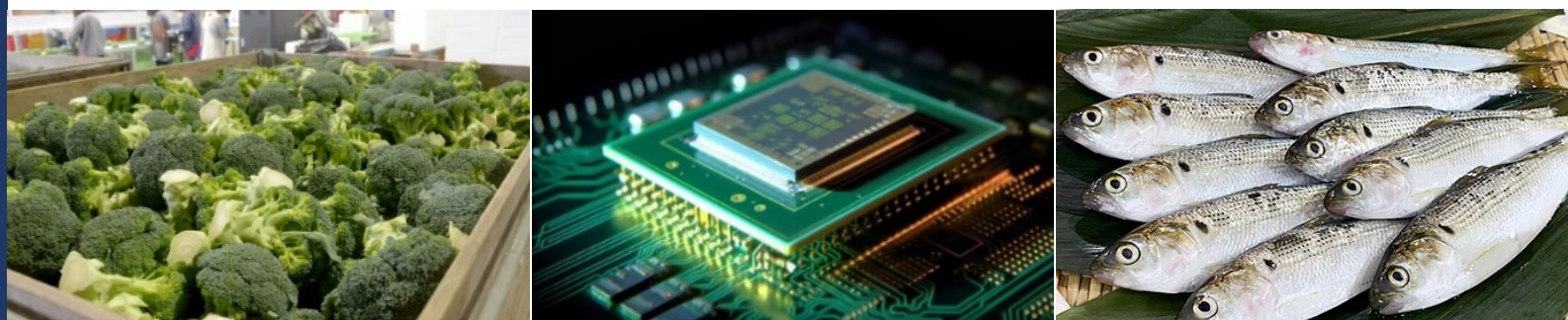
道路整備に関する国、県などへの
要望(要望書)

はコチラ▶▶▶
<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/post40/33314.html>



要 望 書

有明海沿岸道路西部地区の整備促進について



令 和 5 年
有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会
(諫早市・鹿島市・太良町)

道路事業の推進及び整備促進について

道路は最も基礎的な社会資本であり、安全で快適な国民生活と活力ある経済社会を実現するためには必要不可欠です。例えば 熊本地震のような自然災害の発生時には、既存道路が機能を十分に発揮できないことが心配されており、「**命の道**」として**人々の移動や物流を確保**し、救急医療にも対応するために代替道路や避難ルートの整備が求められています。

特に、公共輸送機関等の他の交通体系が脆弱な地方においては、**道路は地域住民の日常生活と密接**な関係にあり、整備を求める地域住民の声には切実なものがあります。

しかしながら、その**整備状況は都市部に比べると、大きく立ち遅れ**、広域的な地域間交流・連携の障害となっており、「**国土の均衡ある発展**」には程遠い状況となっています。

つきましては、中央と地方の交通移動環境格差を十分認識され、これまで以上に地方の声や実情に配慮していただき、21世紀の活力ある地域づくりのため、**次の事項に特段の御配慮を賜りたく、強く要望します。**

- 1 地域発展のために必要となる社会資本整備のための公共事業費を増額するとともに、地方創生に資する道路関係予算を安定的かつ持続的に確保すること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、改正国土強靱化基本法を踏まえ、対策完了後においても予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的・安定的に取り組むこと。
- 3 平常時・災害時における安定的な人流・物流の確保に向けダブルネットワーク化を図るとともに広域道路ネットワークのミッシングリンク解消に向けた道路整備を一層推進すること。
- 4 地方が真に必要としている道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
- 5 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保及び資材価格が高騰する中でも必要な道路整備・管理が安定的に進められるように取り組むこと。



小長井かき「華蓮」
2012かき日本一決定戦初代グランプリ